令和5年度第2回青梅市地域共生社会推進会議

議事要旨

1 開催日時

令和5年5月26日(金) 10:00~11:45

2 開催場所

議会棟3階大会議室

3 出席者(委員8名)

(委員)

大橋会長、山下副会長、杉田委員、宮口委員、本橋委員、鳥居塚委員、平原委員、栗原委員 (欠席)

江成委員、林委員、小山委員

(事務局)

増田健康福祉部長、田島市民安全課長、河村交通政策課長、梶防災課長、小井戸市民活動推進課長、 茂木地域福祉課長、佐々木生活福祉課長、杉山介護保険課長、大越高齢者支援課長、斎藤障がい者福 祉課長、小林健康課長、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、山田学 務課長、遠藤社会福祉協議会地域係長、小林介護保険課介護保険管理係長、飛沢介護保険課認定係長、 石川高齢者支援課いきいき高齢者係長、内藤高齢者支援課包括支援係長、加藤高齢者支援課主査、水 村障がい者福祉課認定サービス係長、田村地域福祉課指導検査係長、内山地域福祉課福祉政策担当主 査

(株ジャパン総合研究所(オンライン参加)

4 次第

- 1 あいさつ
- 2 報告事項
 - (1) 市民アンケート調査の回答状況について(中間報告)
 - (2) 第1回推進会議議事要旨について
- 3 協議事項
 - (1) 計画素案作成にかかる意見について(第1回からの継続協議)
- 4 その他
 - (1) シンポジウムについて
 - (2) 第3回青梅市地域共生社会推進会議の日程について

5 議題(要旨)

2 報告事項

(1) 市民アンケート調査の回答状況について(中間報告)

事務局より以下の説明を行った。

・アンケートの発送 5月12日(金)

・5月25日(木)までの回答状況

ア 地域福祉アンケート:259人/1,000人(無作為抽出)

イ 障害福祉アンケート:582人/2,000人

·回答期限 5月29日(月)

・回答集計後、次回会議にて結果報告予定

(2) 第1回推進会議議事要旨について・・・資料①

事務局より資料①にもとづき説明を行った。

会長 報告事項についてのご質問やご意見はあるか。アンケートはSNSでの回答も可能か。

事務局 Webでの回答も受け付けている。

会長 紙媒体ではなかなか集まらないと思うが、Webでの回答はあるか。

事務局 回答のうち、Webによる回答が現在17件ある。

会長 5月29日締め切りで、次回結果を報告していただく。

3 協議事項

会長

(1) 計画素案作成にかかる意見について(第1回からの継続協議)・・・資料②、③、④、参考資料 事務局より資料②、③、④、参考資料にもとづき説明を行った。資料④は、公表していないデータも含まれる参考資料として提供。

会長 資料④によると、児童・生徒数が小学校5,367人、中学校2,975人のうち、要保護児童・生徒数が小学校95人、中学校62人で比率1.9%となっている。これは、就学援助の申請を知らないのか、知ってはいても申請をしていないのかわからないが、制度については、積極的に広報しているのか。

学務課長 入学時および新学期に入る時に、制度の案内と必要な方への申込書をセットにして配布している。

会長 それでこの結果というわけか。

委員 申請すること自体に羞恥心を感じる保護者もいる。申請書の作り方や配り方、また同伴者 がいるかによって申請するかが変わる。また、平日しか申請できなければ、そもそもが困難 となる。

子ども食堂は、食文化を継承するという意味もあり、単に貧困家庭の子どもの食生活を保障するという側面だけではない。子ども食堂=子どもの貧困と捉えるべきではない。

また、引きこもりの推定数が1,146人となっている。今「孤独・孤立対策推進法」が 国会に上程されている。行政としては窓口をつくることはできるが、手足がない。民生委員・ 社協・保護司・自治会に依頼することになった場合、前回会議で、非常に地域の力が弱くなっているという話が出たが、状況はいかがか。

市民活動 自治会加入率は、今年度、また1ポイント以上下がり現在30%台となっている。 推進課長

2

会長

どこの地区が加入率を押し下げているのか。

市民活動

第9支会の新町地区である。

推進課長

第9支会では民生委員はどういう活動をしているのか。

副会長

会長

民生委員は活動しており、欠員にもなっていない。

会長

市民活動推進課としては、対策を考えているのか。

市民活動推進課長

勧誘活動は行っている。しかし、近年はコロナの影響により、自治会の魅力をPRできるイベントができず、加入率低下につながっていると考えている。

会長

今回の地域福祉計画は、住民と行政が協働しないとできず、それが最大のテーマかもしれない。国もようやく、全世代対応型で、地域共生型でやるということになった。国は号令ばかり出しているが、実際に実行する市町村は、それをどう具現化するか大変だ。今後はどうするかを深めていただきたい。

副会長

第9支会第1自治会の副会長を務めているが、加入率の低下や自治会の創生を考え1年間 役員を引き受けた。1年間実態を確認した上で、自治会活動を分析し改革案を作り、私の自治 会で発表し、自治会長たちには話をした。

委員

自治会の副会長であるが、自治会の加入率は毎年減っている。自治会の目的は相互扶助であるが、住民はメリットデメリットを考えているようだ。何かサービスを受けられるのではないかという基準で加入を判断している。我が家でも、自治会に入って何のメリットがあるのかと言われる。住民は、自治会はデメリットの方が多く、何かいろいろやらされて嫌だという。また、高齢化がかなり進んできており、自治会の仕事が大変だからやめるということで、加入率が低下することに歯止めがかからない。自治会のメリットの1つは災害時だ。しかし、加入していないから助けないというわけにもいかず、そこが悩ましい。

会長

今日、市民活動推進課ののぼりを見かけたが、ポイント制度をやっているのか。

市民活動推進課長

ポイント制度ではなく、スマイルカードという約100店舗で特典が受けられるというカードであるが、こちらを自治会関連の方に配布している。

会長

効果があるのか。

委員

スマイルカードに加盟している商店や会社が100程度あり、それに加入していると購入時にポイントが入り、価格が何%か割引きになるなど特典がある。

委員

例えば、西友やオザム等のスーパーに行き、月に1回か2回何%の割引きが受けられるなどがないと、店の方もあまり売り上げが期待できず、行った方も得をしたという実感がない。

会長

すべてが損得で世知辛い。「鍵2つかけるより他人の目」という警視庁の標語があるよう に、まさに防犯とか防災が今求められている。内閣府も防災を訴えている。

委員

防災について、住民は市が助けてくれると思っている。一番大事なのは、市は助けられないことを宣言し、できないことを強調してほしい。国は自助でやるようにと言っている。

会長

立川断層はどこまで伸びているのか。

副会長

青梅のインターチェンジのところにある。

会長

立川断層がずれることはある。

委員

災害時のためにも自治会に入ってほしいと市から言われないと住民は説得されない。

また、高齢者でも災害時に助けることができる人が多くいるが、その人と助けられる人と 結ぶ方法がないと感じる。

委員

市としては財政上新たな補助金等は難しいとは思うが、防災機能が強化できる補助制度等があると、自治会の方は動きやすくなる。自治会加入率が低いところに住んでいるが、介護施設や障がい者の施設があるため、その特性を生かし、施設に来ているボランティアの連絡会等を自治会館を使って行うなど、市の地域づくりのための補助メニューを活用できれば、その地区で連絡会を開催するようになるのではないか。

会長

東日本大震災では、障がい者の被災率は一般住民の2.3倍ほどであった。災害は、津波の 災害もあれば、河川の災害、風水害、土砂崩れ等いろいろなものがある。青梅市の場合には 立川断層が一番懸念される。資料④の「在宅一人暮らし障害者数」が、「身体障害2,165」 「知的障害1,149」「精神疾患1,643」となっているが、さらに支会別に分布が出る とありがたい。さらに表の右の方に「一人暮らしは把握していない」とあるが、障がい者の 支援は、災害対策としては非常に重要だ。高齢者の分野の「5歳年齢区分毎の要介護認定者 出現率」は75~79歳では10.76%であり、79歳以下の多くは元気であるというこ とである。そこを高齢者として考えることはないが、80歳からは22.93%、85歳か らは44.12%となる。長寿化するということは、この要介護者の出現率が高くなり、障 がい者と要介護の高齢者が地域にいるということを考えなければならない。同様に、在住外 国人が2,037人おり、中国が400人、フィリピンが443人、ベトナムが362人、韓 国または朝鮮が207人。この方々は言葉もわからず文章も読めない可能性もあり、災害時 どうするかという問題がある。地域福祉計画を検討する上で、地域にはこのような問題を抱 えた方がおり、その方々も共生すると考えなくてはいけない。この地域福祉計画はそのシス テムづくりであり、縦割りではうまくいかない。避難行動要支援者を支援するための仕組み はできているのか。

防災課長

避難行動要支援者の仕組みとして、名簿の作成については、何歳以上か、要介護かどうか、あるいは障がい者かといった一定の条件に照らし、条件に合致する方を名簿対象として抽出することは可能である。その後の情報提供に同意するかどうかの意思確認を取っているところである。令和3年度に、努力義務という形になってはいるが個別避難計画を作成することになり、青梅市でも着手しているが、なかなか難しい。ご協力いただいている自治会、自主防災組織、民生委員等からの情報を元に作成しているが、進んでいないのが現状である。

委員

我々が避難行動要支援者を特定していても、それを住民に知らせることは守秘義務があるので難しい。避難行動要支援者は意外と少なく、住民が支えれば可能であるが、対象者の居場所を知らせること自体が問題となっており、ステッカーを貼ろうと考えたが、それは防犯上の問題になる。そこに対象者がいることを周りに教えることができれば、実際に災害があったときには声をかけられる。近くにいる住民がやることが大事だが、課題だ。

会長

自治体によっては、社会福祉協議会が要支援者と救助する人とを地図上に示しているところがある。本人と救助者の双方で了解を得る。防災課は人手がないため、実施するのであれば自治会か民生委員が担当することになる。青梅市でも社協等でやっていただきたく、行政でやるといっても人手がないため難しい。自治会も重要だ。避難行動要支援者の個別避難計画は、物理的に避難させればいいわけではなく、避難所での薬や必要なケア等の問題も全部書き込み、限りなくプライバシーの根幹に関わることであるため守秘義務を大事にし、民生委員や自治会長には教えることや、関係者に知らせることも全部同意書を取るとなどやらなければならない。青梅市でも、今後防災を考える上で、防災課は、社協や自治会、民生委員、

保護司等と、普段から顔つなぎしておかなくてはならないが、そういう機会はないか。

防災課長

やっているとは言い切れない。

会長

これからは、市民活動推進課と地域福祉課とが協力していかないと地域福祉計画はうまくいかない。地域福祉計画は地域福祉活動だけでいいというわけにはいかないことをわかっていただきたい。どこかの担当部署が頑張ればいいという時代ではない。

副会長

社協の手足とは何かといったら自治会である。社協の理事や評議委員をやっているのは主に自治会の役員たちであるため、結局手足が自治会となってしまう。しかし、その手足の自治会がどんどん縮小して力が弱ってきているので、加入数が減っていき、高齢の世帯が抜けていく。役員をやらなくてもいいから入っていてほしいが、それでは悪いからと逆に遠慮して抜けてしまう。隣組にだけでも入ってもらえれば、回覧板を持っていき、2週間に1度は顔を見ることくらいはできるが、すべて抜けてしまうので1年に1度ぐらいしか会わないようになっている。地域崩壊、地域バラバラ社会になってきている。地域共生社会をつくるというが、私の地域も隣に誰が住んでいるかわからない状態である。

会長

静岡県掛川市の榛村純一さんという市長が亡くなったが、地域づくりというのは選択的土着民を増やすしかないと言っていた。長野県川上村がレタスをシンガポールに出荷することで、今では1世帯の年収が4,000万円となったが、逆に地域はまとまりがなくなった。自分が地域活性化のためにやったことは間違っていたのかと村長は悩み、住民の意識を変えなくてはいけないということで、徹底的に意識改革をしていった。青梅市も、今は地域が崩壊する状況なら、もう一度青梅に住んで青梅を愛する住民をどう増やすか考えなくてはならない。

副会長

皆が青梅市を愛していないかというとそんなことはなく、個々に聞くと住みやすいと言っており、自治会の加入率の低い第9支会にも店が多く困らない。第9支会から出なくても暮せるくらいのまちになっており、青梅市の中でも人口が増え、どんどん家が建っている。

会長

第9支会に住めば自治会に入らなくても済むいうのはそこに社会資源があるからだ。市全体で考えなければいけないことと、圏域ごとに考えなければいけないことがある。そして「地域」と一口に言っても、地域の中にはいろいろな人が住んでおり、どういうことを想定して地域というのかを考えなければ地域福祉はできない。防災・防犯も含め、よほど行政も住民も意識の改革をしなくてはいけない。資料④の「判断能力に不安のある人」で、社協がやっている「日常生活支援事業利用者数」が29人、内訳は「高齢12」「知的障害5」「精神障害12」で、「成年後見制度利用者数」が22人である。ところが、一人暮らし高齢者数はとても多く、どう見ても、日常生活支援事業利用者数や成年後見制度利用者数は少ないのではないかと思う。法務省と厚生労働省は成年後見制度の利用促進計画をつくるようにと言っており、今回の計画の中にそれを入れるかどうかが1つの大きな問題である。これらの利用者数は多いのか少ないのか、今後増えるのかどうか、そしてそれに対する社協の取り組みはどうするのか、社協としても今、市民後見人制度をつくろうとしているが、後見人のなり手もいないのではないかというようなことを、社協から状況を教えていただきたい。

社協

一人暮らし高齢者の実態調査に関しては、社会福祉協議会が昭和49年から民生委員の協力を得て、住民票にもとづかない実態調査という形で数字を出している。民生委員の訪問ができなかったことで、今数字が横ばいになっているが、実際に民生委員が訪問し、そこで一人で暮らしている方を挙げている昨年度の実績の数字になっている。これには施設入所の方は入っていない。右肩上がりで高齢者の数が増えてきたため、5年前に65歳以上の調査から70歳以上へ対象とする年齢を変更した。基本的には、この調査をもって社会福祉協議会の事業を実施しているが、青梅市には精神障害の病院が多くある関係で、退院後そのまま青

梅市に居住する方が大変多くいる。日常生活自立支援事業を進めていく中では病院からの退院時の相談が非常に多かった。4年前は70人ぐらいの契約者がいた時期もあった。その後体制は同じだが、転居していく方もおり、成年後見につないでいく方が増え、現在は社会福祉協議会では法人後見を受けており、20件近く受任している。日常生活自立支援事業から状態が悪くなった方や身寄りのない方、また今後のことを考え法人後見に移行した方のうち半数以上は事業からの移行者になっている。最近は、理由はわからないが、新規の相談件数が少なくなっている。法人後見の広報に力を入れているため、日常生活自立支援事業の相談案件が少なくなっているのではないかと思われる。

防災について、防災課との協力で取り組んでいることがあり、コロナ前までではあるが、一人暮らし高齢者を対象としたふれあい旅行という日帰り旅行企画を33年ほど続けてきた。コロナ禍において日帰り旅行は困難だということで、昨年から一人暮らし高齢者交流事業「コミケア」を始めた。一人暮らしの方が気をつけなければいけない地域とのつながりを考えたり、本人自身が健康でいることで在宅生活ができるためケアのことを考えたりしてほしいということで、こちらの事業を開始した。各市民センターを拠点として、対象者に参加を呼びかけ、集まった方には、福祉の情報提供や専門職との気楽に相談できる窓口、ミニ講座等を用意している。講座は30分程度で、防災課によるこの地域の危険な所を知らせる地元の防災講座等を設け、最近ではそこに消防の方にも来ていただき危険の確認を呼びかけたり、訪問看護ステーションの方に来ていただき健康相談を行ったりするといった形で、地域の顔の見えるつながりをつくるような事業を展開している。

会長 コミケアはとても大事だと思うが、市民センター単位というのは11支会か。

社協 11支会全部を順番に回っていく。

会長 自治会館を活用してコミュニティサロン等を開設することとつなげることは可能か。

社協 事業としてはセンター単位が妥当だとは思っているが、それとは別に地域サロンづくりと いうことで、自治会館を自治会員以外でも使えるような呼びかけは、別の企画として行って いる。

会長 介護保険の生活支援コーディネーターがおられるが、ミニデイはどこでやっているのか。

社協 生活支援コーディネーターは基本的に第2層協議体を支援し、その中でミニサロンをつく る支援をしている。

会長
コミケアとうまくつなげていけばいいのではないか。

社協 コミケアにはミニサロンには参加していないような方も来られるので、そういった方に地域にもあるということを情報提供してつなげていきたい。

会長 一人暮らしの旅行会はやめてよかった。典型的な昔ながらの社協の仕事だ。ツアーコンダ クターのようなことはやめた方がいい。

高齢者 生活支援コーディネーターは3つの包括支援センターに配置しており、第2層協議体とと 支援課長 もに地域づくりを行っている。

会長 3圏域に1人ずつか。

会長

高齢者 青梅と東青梅の第1地区は1人、その他第2地区と第3地区はそれぞれ2人である。 支援課長

圏域ごとに、生活支援コーディネーターと社協のコミケアの担当者を集めたら何人くらいいるのか。それらと、自治会や民生委員、保護司たちとがつながれば、それほど負担感なく

できるのではないか。それらのシステムがバラバラだと、それぞれが負担感を持ってしまう。 行政は予算の取り方が難しいが、防災課や市民活動推進課等から資金援助をし、その受け皿 には行政は互いにはなりづらいので、社協がなれたら一番いい。健康福祉部だけから補助金 をもらわなくてもできるのではないか。そうすれば社協も充実し、自治会も民生委員も頑張 れるかもしれない。この辺が地域福祉計画の大きなポイントの1つになるので覚えておいて ほしい。今は、全部縦割りでやっているので、住民は何が何だかわからず、効果が出にくい。 資料④に、「8050問題」が397世帯、「ひきこもり者」が1,146人とあるが、こ

社協

この数字は今初めて見た。こちらの対策としては相談窓口で相談を受けている案件もあるが、個別対応はできていない。

会長

引きこもりは内閣府が全国で115万人と推定したが、8050の数値はどうして出てきたかわからない。いずれにしてもアウトリーチしなくてはならないが、社協もアウトリーチできるシステムを用い、事務所にいるのではなく圏域に出ていくようにしなければ、地域福祉を推進することはできない。社協は活動計画をつくるということだが、できればこの計画と一緒にやってほしい。行政は行政、社協は社協としてやったら一番困るのは住民である。社協は持ち帰って検討していただきたい。厚生労働省は推計ではあるが、こういう数の人たちにアウトリーチしているかということである。市役所に来るのを待たずこちらから出ていってほしいが、出ていく仕組みをどうつくるのか。行政は出ていくことは難しいが、社協には出ていってほしい。大変だと言っても先には進まず、それをどうするかがこの計画だ。推定でもいいので、支会ごとに数値が出てくるといい。第9支会は住みやすい地域だということであるが、開けてみたら意外と引きこもりが多くいたり、8050問題があったりするかもしれない。住民にアウトリーチする調査をしたら嫌がられるので、アウトリーチする家庭訪問のような仕組みをつくらなくてはいけない。

委員

データベースがあれば、どこの家庭にどのような問題があるのか把握できるため、データベースをつくろうという話もあったが、守秘義務の問題があり難しかった。

会長

昔は、台帳を持って警察官が来ていた。学校の先生も家庭訪問していたが、青梅市は今家 庭訪問をしているのか。

委員

家の確認はするが、玄関までで中には入らない。

れのアウトリーチはしているのか。

会長

かつては保健師等いろいろな人が家庭訪問をするチャンネルを持っていた。今はそのチャンネルがなくなり、地域は大変だ。厚生労働省はアウトリーチするようにと言うが、誰がどういうシステムでやるのか。そういう意味では、防災はすごく重要なアウトリーチできる機会がある。富山市の民生委員などは、家庭訪問を1軒1軒やっている。防災というのは受け入れやすい。生活に困っているかと調査されれば皆嫌がる。

副会長

唯一、民生委員が家庭訪問できているのではないか。

委員

把握していれば自治会に連絡してもらうこともできるが、おそらく把握してはいないと思 われる。

会長

青梅市よりも都市化が進んでいる豊島区は、高齢者の38%が一人暮らしで、木造賃貸アパートの方が多い。そこで、65歳以上74歳までの高齢者全員にアンケートを郵送し、戻ってこなかった所には家庭訪問した。さらに、戻ってきたアンケートの内容に気になる部分がある場合にも家庭訪問。75歳以上は全部家庭訪問。そういったことを3年に1度やっておけば、かなり把握できる。稲城市でも行った。

委員

それは誰が行ったのか。

会長

行政や社協の職員、民生委員、協力する自治会長らである。行政もそれぐらいのことをやらないと、地域は見えない。地域を放っておいたら再生はないので、アウトリーチをして活性化する手立てをどうつくるかはとても大事。状況の指摘や行政を非難することなら誰にでもできるが、そういう時代ではない。互いに知恵を出し合って考えていかなければならない。

委員

障害のある引きこもりの50歳くらいの方の家庭に時々行くが、父親が87歳である。彼は男性であるため女性に興味があり、近所の人に水をかけたり石を投げたりしてしまう。警察に対応する間際までいき、追い込まれて転居するということを2回もやっている。父親の悩みとしては、民生委員等いろいろな方がいても、自分が亡くなったら兄弟もいない状況で、彼の面倒をどうするか。民生委員がちょっと来た時に話すというのはとても難しい。

会長

その家庭とコンタクトがあるのか。

委員

はい。

会長

社協がすぐに一緒に行ってはどうか。そういったフットワークが必要だ。社協は大変でも 中継ぎしてもらえればいいのではないか。その50歳の男性の対応などは簡単だと思う。

委員

いろいろな病院を入退院しているが、そのことも言いたくないそうだ。

会長

それはぜひ社協と一緒に行き、チャンネルを広げてあげたらいいのではないか。

委員

アンケートを取ったとしても、問題ないと回答し、結局問題は引っかかってこない。

会長

1982年にスウェーデンに行った時、すでに孤立の問題が深刻であった。ソーシャルワーカーが家庭訪問し、16回目で初めてドアを開き、18回目で玄関まで入ることができ、20回目で一緒に外に出てくれたという事例ばかりだったが、日本の仕組みにアウトリーチはない。スウェーデンとしては日本には老人クラブという制度が羨ましいとのことだった。クラブのおかげで、地域で孤立している高齢者はいないと言うのだ。1982年頃は、全国の老人クラブの加入率は70%を超えており、世界的に誇れるものだった。それが今は17%。スウェーデンにおいて40年前に起きていた問題が日本に来た。この資料を見ただけでもいろいろな話ができる。これも圏域ごとに、できれば支会ごとになっていれば、自分の地域にはこういう問題を抱えている人がいるとか、いずれ自分も歳とったら同じような問題を抱えるかもしれないとか、論議を深めていただけるとありがたい。

委員

8050問題や引きこもり問題の対象者が、話しやすいのかスポーツクラブのほうに個人的に相談にいらっしゃる。しかし、相談されてものその先の機能がないため、結局、知り合いの支援関係の方に電話したりしている。そのような状況が口コミで広がり、ここ5年くらい相談されることが続いている。

会長

まちの心配事相談員ということか。

委員

私だけではなく、その仲間の保護者たちが気の良い人が多く、人が集まる。今は、どこに その相談を持っていけばいいのかわからず困っているのが現状である。

会長

それは大変だが、社協にはつながったのか。

委員

社協は知っており、困った時は相談している。ただ、早々に数をこなせるわけではない。

会長

行政の中であればどこにつなげるのか。

委員

繋がっているところはスポーツ推進課しかないので、そこを頼っている。

会長

それはとても大事な問題である。厚生労働省は、全国でそういう総合相談窓口をつくることを求めている。そこに飛び込みさえすれば、話は聞いてくれるし、繋げてくれる。そこで解決しなくてもいい。ところが行政はそこで解決しなくてはいけないと考えてしまう。防災課・市民活動推進課・健康福祉部の各課・教育委員会・こども分野も含めて全部の総合相談窓口をどうつくるか考えなければならない。そして、それを1か所つくるのか3か所にするか、11か所にするかということは今回の計画の最大の問題である。

委員

そういうのがあるといい。

会長

そこで、その人が責任持って調べてくれる。社協はとてもよくやってくれてありがたい。

副会長

それが一番で、青梅市で今できるのはそれだと思う。本当は11あったらいいが、まずは 包括支援センターあたりを上手に使い3か所でできないだろうか。包括支援センターは本来 高齢者対象だが、国の考えもあり、「包括」ということで、いろいろな人の相談が受けられる 窓口にしてもらえるといいと思う。

会長

今、国が推進する「重層的支援体制整備事業」とはまさにそれで、その事業の最初の入り口は、「包括的相談支援」である。3つなどとは言わず、やはり11つくるべきである。そこで相談すればどこかにつないでくれるという仕組みができれば、自治会も負担感が少しは減る。いくつならいいか。例えば1990年に、東京の目黒でこういう計画をつくろうとした時、人口は26万だったが、8つにするか5つにするか3つにするかで大論争だった。

委員

メンバーで話し合ったが、自力で歩いて飛び込んでいける距離は、小学校の学区が一番行きやすく、学校は行きやすいから、学校にあるとありがたいということであった。

会長

いい提案だ。障がい者も高齢者もアクセスしやすい場所がいい。アクセスとは、距離的に近いこと、心理的に相談しやすいこと、総合的にいろいろな意味がある。アクセシビリティは大事な概念である。日本ではほとんど教えてはいないが、ヨーロッパのOECDでは大事にしている。この視点から考えると、窓口は3つ、それとも3つプラスブランチがあれば5つ、それとも11か。もっと多い方がいいかもしれないが、人口13万で専門職がどれだけいるか等いろいろなことを考えるとどうか。岩手県の遠野市は、東京23区と同じ広さで人口2万3千、総合相談窓口はアクセスビリティを考え公民館単位で9つにしてほしいということであった。ところが市役所の対応できる職員は何人いるか考え、専門職もいないという状況で、とりあえず1か所にしたが、やはり住民からこれではとても駄目だということで、総合相談窓口をもっと住民の近くにつくっていくことになった。計画なので、とりあえず1か所か3か所でやり、5年後には11にするといったようなアイディアを出していってほしい。窓口は社協でなくても、社会福祉法人が担ってもよく、全部行政でやると大変である。

副会長

障がいにも高齢にもそれぞれ相談支援員がいるが、総合のネットワークをつくることで市内全域の障害者施設・高齢者施設・保育所には相談支援はないが、それらが窓口になっていくことができると思う。

会長

入所型福祉施設は青梅市内にはいくつあるのか。

副会長

障害者施設は4か所で、高齢者施設はたくさんある。

会長

国は、社会福祉施設を経営する社会福祉法人を地域貢献と言っているが、社会福祉施設自体も、全世代対応型の施設に切り替わることが求められている。障がいは障がい、子どもは子ども、高齢は高齢などという時代ではなくなりつつある。今は障がいや高齢の分野ごとになっているものを一緒にしたら相当の数があり、その社会福祉施設のいずれかが総合相談窓口を引き受ければ無理がない。システムをつくるには、市内の社会福祉施設の理事長や施設

長に集まっていただき、施設連絡協議会で地域貢献の1つとして、総合相談窓口をやってく れないかと仕掛けることも大事である。施設連絡会はあるか。

社協

社協ではやっていないが、年に1回、ネットワークづくりで集める時には種別に関係なく 声かけしている。

会長

やはり社協は大事だ。もっと社協には手厚くして動けるようにしてあげてほしい。

副会長

コロナで止まってしまった。

会長

計画づくりの中で、市内にある社会福祉法人の連絡協議会をつくり、地域貢献をやってい ただきたい。その1つは総合相談窓口、1つは防災対策としての福祉避難所。理事長や施設 長たちが受け止めてくれるかどうかは社協のネットワークの会議等で、そのような提案があ ることを話していくしかない。実現可能なことをシステムでつくっていかなければならない。 そういう手間隙かかる計画づくりをしなければならない。審議会を3回やったらできるとい った従来の発想は変えなくてはいけない。青梅市には多く資源がある。委員は心配事相談の 窓口になってくれているが、同じような人はたくさんいるのか。

委員

いる。

会長

どのような人か。あなたの場合はスポーツだったが。

委員

高齢世帯の相談もあるが、保育園児や幼児のことで不安になっている母親の相談先がない。 自分の子どもがグレーゾーンなのかということは、子どものうちはわからないのが当然だが、 情報だけが豊富にあり余計に心配している母親がたくさんいる。自分の子どもは多動だから と先走って相談員を付けようとする人もおり、正しい情報がいっていないと感じる。

会長

気持ちはわかる。私は共働きで稲城市に住み子育てをしたが、実家の親が出産時にも手伝 いに来られる状況ではなく、夫婦2人で育てた。子育て文化というものを相談できないので、 育児書を読んで2人で勝手に病気の診断をしていたが、別にどうということはなかった。今 の親たちは頭でつかちになっているが、核家族になってしまったので子育て文化は継承され ていない。ここにシステムで対応しないと、問題が出てきたら要保護児童で対策をするとい うわけにはいかない。その親たちはどこに相談にいっているのか。

委員

知り合いをつてに、学校に上がる時に相談機会が1回あるので相談しているようだが、障 がいと診断がつけば相談員がいるが、グレーゾーンとか普通の子どもの場合は私の所に来た りして、「大丈夫だよね」と確認しながら話していったりしている。

会長

確かに発達障害という診断をもらうとほっとする親たちがたくさんいるそうだ。子育て応 援課やこども家庭センターでは、今のような場合はどうされているのか。

こども家 庭センタ 一所長

まず相談先としては、こども家庭センターに話を持ってきていただきたい。こども家庭セ ンターはこの4月に新しい課として設置され、妊娠期から子育て期までの支援を一体的に行 うということで、母子保健の分野とこどもの家庭養育問題の支援の組織を一体化した。健康 センターの中にこども家庭センターがあり、保健師や専門職も多数いる。今の話からすると 母子保健につないだほうがいいかもしれないが、窓口としてはこちらになる。市としても支 援体制を今年から強化したところなので、ぜひご案内いただきたい。

会長

アウトリーチはしないのか。

こども家

やっている。例えば子どもが生まれた所には全戸訪問し、その後支援が必要な子どもがい 庭センタ ればその身体状況の確認を含めて保健師が訪問し、さらに家庭の方に問題があればこども家

一所長

庭センターの専門職の者が家庭訪問している。

会長

1994年に東京都児童福祉審議会に提案し、子ども家庭支援センターをつくったのは私である。それは点と点をつなぐだけではなく、地域づくりという意味もあった。ところがいつの間にか、子ども家庭支援センターがミニ児童相談所になってしまったが、それは違う。2000年に長野県茅野市で0123(ゼロイチニサン)というものを作った。それは、おもちゃ図書館や絵本図書館等、3歳未満児が親子で行って自由に遊べる所で、そこには看護師も保育士も社会福祉士もいる。青梅市に作るかどうか、考える時期に来ている。

子育て応 援課長

市内では、子育てひろばとして、一般型が5か所、保育園を中心としたものが12か所ある。一般型は、0123歳児に加え小学生まで入れる形にしてあるが、親子が市民センターの1室の図書館を改修したスペースで遊べる。具体的には河辺図書館と東青梅図書館を改修し子育てひろばにした。また、文化交流センターを新築する際、青梅地区にも1か所設けた。

会長

それは頑張っていただいた。そこでは相談すれば対応してもらえるのか。

子育て応 援課長 専門の相談員ではないが、NPOに委託しており、相談を聞いた上で必要なものをこども 家庭センターにつなぐような形をとっている。

会長

子育て文化が継承されていないため、グレーゾーンが深刻で複雑な問題となっている。子育て文化が不足しているために育つ子どもが育たないという問題がある。脳や心身機能の欠陥がもたらす障がいではない問題が非常に増えており、困っている親がたくさんいる。内閣府がやろうとしている子育で支援は、経済的な給付のことばかりだ。子どもは学校から帰ってきたら学童保育ではなく里爺里婆のところへ行き、乳児を育てる親たちも心配だったら里爺里婆のところへ行くというようにしてもいい。私は核家族だったので子育てには不安がたくさんあったが、地域の人に甘えた。そんな仕組みをつくってあげればいい。皆自分でやらなくてはならないと気構えているから失敗する。

委員

先週、子ども食堂に行ったが、カレーが300円、子どもは3人程で母親が20数人おり、カレーをつくりながらコミュニケーションを取っていた。自治会長として呼ばれ、1回は行ってみなければならないと思っていたが、先ほどの里爺里婆につながっているように感じた。

会長

問題はコーディネートでこれも社協だ。重層的支援体制整備事業における第2層の専門職と第3層の地域づくりを繋げたい。専門職がいて、来たら対応するということだが、専門職へ行く前に、不安なことを聞いて少しサゼッションする人がほしい。それをスポーツや食事をしながらできるアクセスシビリティのよさも考えなければならない。自治会館があるなら、そこでできたらよい。そうすればよりどころになるのではないか。

会長

高校を卒業して就職するまでは学校がみてくれるが、就職先で何かあり辞めなければならなくなった場合、その先の支援がないため家から出られなくなる人もいる。

委員

支援学校が就職先を提供しても、合わないので辞めてしまい、就労支援という形になって しまう。そのため、就労支援でフォローしなければならない方に加えて、すでに働いていた 方が入ってくるため、対象者数が多くなってしまうそうだ。

会長

国は「地域若者サポートステーション」を設置しているが、機能しているか。「相談」をシステマティックな機能的なものと考えてはならない。スポーツをやりながら何気なく相談を受けるようなことが大事である。三鷹市で1960年代半ばから中壮青年の対応をやってきたが、人生相談から何から全部やるといった仕組みを作るべきだ。2000年に茅野市で「CHUKOらんどチノチノ」を作ったが、そのような中学生高校生のたまり場を作ればいい。中高生が自分たちで全部デザインして、自分たちで運営している。大人は入れず、入るには

許可がいる。東青梅とか青梅駅前とかに「CHUKOらんど青梅」を作ればいいと思う。

副会長

この4月から新町1丁目の自治会館で中学生のたまり場を始めた。就労支援の問題は毎日起きている。私の施設に特別支援学校から就職してきたが、1か月に4日ぐらいしか通えない。グループホームのショートステイに入れてみたが、皆と一緒に生活するのは嫌だということで、もう食生活が乱れており、熱があると言い出てこないので病院を勧めたりしている。就職先が相談先になり対応している。少しボーダーかもしれない人が就職し、そこで上司に叱られ通えなくなり、母親に相談されたが、会社側が社労士を2人出すということなので、こちらも弁護士を見つけ、明日か明後日話し合う。日々そんなことがある。

会長

社会福祉のことをよく理解しているところで働かせ、ある程度落ち着いてから出す。社会福祉の施設であれば大体落ち着く。私の施設でも引きこもりの人が多く立ち直り、皆社会参加してくれている。引きこもる理由が些細なことなので、立ち直るのも些細なことだ。

副会長

皆が引きこもり予備軍である。

会長

たまり場プラス誰か助言者がいて相談相手になり楽しくなるというプログラムをつくるしかない。皆さんから提案していただいたものは、今の話の中に入っていたか。ヤングケアラーの問題等もあるが、これは今後詰めていきたい。皆さんからいただいた意見を踏まえ、次回事務局が柱立てをしてくれると思うが、あまりそれにはこだわらずにご意見をいただきたい。1回目と2回目の会議では、意識して皆さんの意識を変えたいということで、ブレインストーミング的なことをやったが、これからは少し絞り込みながらやっていきたい。今日のフリーディスカッションは終了してよろしいでしょうか。ありがとうございました。

4 その他

(1) シンポジウムについて

日時 7月30日(日)午後1時から

場所 市役所行政棟2階 204から206会議室

内容 前半・・大橋会長による講演

後半・・地域福祉活動を行っている市内の事業者による発表および大橋会長からの講評

(2) 第3回青梅市地域共生社会推進会議の日程について 8月7日(月)午後2時から

5 閉会

以上